

高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ 2021 山口県チャンピオンリーグ U-13 大会要項

- 1 目的 (一社)山口県サッカー協会は、山口県サッカー界の将来を担うユース(13歳以下)の少年たちのより一層のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、3種年代の加盟チームのすべてが参加できる大会として、本大会を実施する。さらに、レベルの拮抗したリーグ戦をM-T-Mメソッドに基づき、長期間を通して行う。
- 2 名称 高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ 2021 山口県チャンピオンリーグ U-13
- 3 主催 (一社)山口県サッカー協会
- 4 主管 山口県サッカー協会3種委員会
- 5 大会日程 令和3年(2021年)7月～令和4年(2022年)12月
※参加チーム：12チーム(1回戦総当たり)

1節	7/22(木)
2節	7/31(土)
3節	8/9(月)
4節	8/21(土)22(日)
5節	8/29(日)
6節	9/5(日)
7節	11/3(土)
8節	11/13(水)
9節	12/4(土)
10節	12/11(土)
11節	12/18(土)

※日程については、調整会議で最終決定する。

- 6 会場 県内各会場
- 7 参加資格 (1)選手、スタッフはもとよりチームに係わる全ての関係者が、新型コロナウイルスの影響下におけるチャンピオンリーグ運営手引きを理解し、遵守するとともに、(公財)日本サッカー協会第3種(準加盟を含む)登録を完了しているチームとする。
(2)(1)のチームに登録された、2008年4月2日から2009年4月1日に生まれの中学1年生であること。
(3)加盟登録したチームの選手が11名に満たない場合は、山口県3種委員長の承認を経て、合同チームの参加を認める。
(4)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きをすることなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。
- 8 対戦方法 (1)全县一区で1回戦総当たりのリーグ戦を実施する。

- (2)リーグの昇格（プロGRESS U-13リーグ）については、上位リーグ1位チームが入替戦（プロGRESS U-13の8位・9位、※10位は自動降格 各県1+開催県1の合計8チームによるトーナメント戦）に出場する権利を得る。権利を放棄した場合、上位リーグ2位チームとする。2位チームも放棄した場合、山口県からの出場チームは無しとする。
- (3)諸事情により、運営上支障をきたす場合は、実行委員会で協議し、リーグ構成及び運営方法を変更することがある。

- 9 競技方法 (1) 11人制とし、ピッチサイズは普通サイズとする。
(2) 試合時間は、60分とする。

- 10 順位決定 勝点は、勝ち：3点、引き分け：1点、負け：0点とする。ただし、勝点と同じ場合は、①得失点差②総得点③対戦チームの結果④抽選の順で順位を決定する。

- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
(2)各チームは、日本サッカー協会へ登録した選手全員の中から、試合前に2.2名エントリーし、交代はフリーとする。ただし、一度退いた競技者は再び出場できない。
(3)リーグ中3回警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。
(4)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会で決定する。
(5)大会規律委員会は、マッチコミッショナー(運営委員長)、3種委員会委員長、3種委員会副委員長、3種規律委員長の4名で構成する。

- 12 参加申込 (1) 参加するすべてのチームは、(別紙)参加申込書を作成し、6月18日(金)までに、下記のアドレスに送ること。

メールアドレス ueno.masao@ysn21.jp

- (2) 問い合わせ先

第3種委員長 植野真生

携帯 090-1353-7609

勤務先 0835-29-0121

(防府市立華西中学校)

- (3)参加費は16,500円(消費税込み)とし、運営委員会に持参すること。運営委員会は、令和3年6月21日(月)19:00より小郡ふれあいセンター(娯楽談話室)で行う。参加チームの運営責任者は、必ず参加すること。

- 13 ユニフォーム (1)本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参する。(2着以上の持参が望ましい)
(2)ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。(ビブス等も可)
(3)ソックスにテープまたはその他の素材のものを貼り付

ける、または外部に着用する場合、ソックスの色でなくてよい。

(4) アンダーシャツおよびタイツの色は問わない。但し原則としてチーム内で同色のものを着用する。

14 傷害補償 会場では応急処置のみ主催者の責任とする。参加者全員は、参加チームの主体のもとに傷害保険に加入しておく。

15 その他 (1) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行のカードの選手証または電子選手証を持参すること。いずれも写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※電子選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを指す。画面での表示の場合はチームの責任において円滑に表示が行えること。

(2) リーグの運営は、運営委員長を中心とした運営委員会で行う。
(各チームから運営委員 1 名)

(3) 運営委員会は、グラウンド借用、対戦表作成、審判割、試合結果の集計、会計等の仕事を分担して行う。

(4) 運営委員会で日程決定後の変更は認めないことを原則とする。

(実施できない時は不戦敗とし、0-5 のスコアとする。)

流感等による突発的な事情によるものは、所属リーグ運営委員長および対戦チーム、審判にそれぞれ連絡し、日程調整を行い後日実施する。